

「県庁前公園における滞留空間づくりのための社会実験業務」委託  
 プロポーザル 審査基準

区分	評価項目	配点
全体概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の趣旨、目的をよく理解した提案であるか。</li> <li>その他県が示した要素を含めてあるか。</li> </ul>	10
提案内容	<b>【的確性・実現性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>魅力的なコンセプトが設定されているか。</li> <li>来訪者がくつろぎ、居心地良く滞在したくなるような提案となっているか。</li> <li>実施期間、実施時間は適切に設定されているか。</li> </ul>	30
	<b>【安全性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>ストリートファニチャー等は安全性に配慮された構造や材料となっており、利用者が安全・安心に過ごせるか。</li> </ul>	15
	<b>【独自性】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書に示された事項以外に、独自の視点から有益な提案がなされているか。</li> </ul>	10
	<b>【広報】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会実験について広く周知するための広報及びPRの実施方法が具体的に記載されているか。</li> </ul>	15
業務実績 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務遂行に必要な組織、人員体制を確保しているか。</li> <li>同種・類似事業の実績があり、本業務を確実に実施できると見込まれる事業者であるか。</li> <li>実施スケジュールは妥当か。</li> </ul>	10
見積価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案内容に対する見積価格、経費配分は適切か。</li> </ul>	10
	合 計	100